

産業建設委員会記録

令和4年3月17日（木）

11時29分～11時31分

全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長、沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、
牛尾委員

【委員外議員】なし

【議長団】なし

【執行部】砂川副市長

（都市建設部）戸津川都市建設部長（建設整備課長）

【事務局】近重書記

議題

- 1 議案第39号 工事請負契約の締結について(山陰本線浜田構内君市踏切移設
拡幅他工事)

【全会一致 可決】

【議事の経過】

[11 時 29 分 開議]

川上委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達しているので、レジュメに沿って進めさせていただく。なお、委員及び執行部は、発言時に口元にマイクを近づけてご発言いただくようご協力願う。

それでは本委員会に付託された市長提出議案1件の審査に入る。

1. 議案第39号 工事請負契約の締結について(山陰本線浜田構内君市踏切移設拡幅他工事)

川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

川上委員長

委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

川上委員長

採決に入るが、議案第39号について、自由討議を行うべきかどうか委員にお諮りする。あれば自由討議の趣旨及び目的を示して提案をお願いします。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

全会一致で可決すべきものと決した。以上で産業建設委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では委員会終了後に正副委員長で作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告フォルダに入れておくのでご確認願う。

以上で産業建設委員会を終了する。

[11 時 31 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川 上 幾 雄